

局地的な大雨に対する安全対策について

1. 局地的な大雨に対する安全対策について

雨水の流入する下水道管きょ(雨水管、合流管等)内等では、局地的な大雨により急激な水量の増加、水位の上昇により思わぬ事故を招く恐れがあることから、作業の安全確保のための対策を定めるものである。

2. 対象となる作業箇所

- ・ 雨水の流入する下水道管きょ内(雨水管、合流管等)
- ・ 雨水の流入により影響を受ける作業環境である人孔等の施設
- ・ 降雨により水位の上昇などの影響を受ける高槻水みらいセンター、前島ポンプ場内の施設

3. 標準的な中止基準

以下の項目のうち、ひとつでも該当する場合は、作業を中止する。

- ・ 作業箇所又は上流部において大雨注意報又は警報が発表された場合
- ・ 作業箇所又は上流部において降雨や雷が発生している場合
- ・ 管きょ内の水位など、降雨により影響を受ける水位が急激に上昇した場合

また、上記中止基準は標準的なものであり、監督職員（調査職員）と協議のうえ、当該作業現場の安全が十分確保されるような現場特性に応じた中止基準を定めること。

4. 標準的な再開基準

以下の項目を全て満たし、作業箇所の安全が確認された場合、監督職員（調査職員）と協議のうえ、作業を再開する。

- ・ 作業箇所又は上流部において発令されていた、大雨注意報かつ警報が解除された場合
- ・ 作業箇所又は上流部において降雨や雷が確認されない場合
- ・ 管きょ内の水位など、降雨により影響を受ける水位が、平常時の水位であることを確認した場合

また、上記再開基準は標準的なものであり、監督職員（調査職員）と協議のうえ、当該作業現場の安全が十分確保されるような現場特性に応じた再開基準を定めること。

5. 施工(業務)計画書への記載

受注者は、局地的な大雨による急激な増水による被害に備えるため、施工(業務)計画書に以下の点を踏まえた安全管理計画を記載すること。

- (1) 現場特性の事前把握(下水道管きょ施設情報、地形情報等)

(2) 現地特性に応じた工事等の中止基準・再開基準の設定

※ 以下の場合など、現場特性に応じて、上述した標準的な中止基準及び再開基準の緩和、強化を検討すること。

- ・ 管きょ内の作業において、ポンプ場の運転調整により上流部の降雨による影響を受けず、当該作業箇所にも直接降雨の流入のない場合
- ・ 作業箇所が人孔から離れている場合や人孔蓋を開放しておけない場合などの退避に時間を要する場合
- ・ 人孔内に落差・段差があり、退避条件が厳しい場合

(3) 迅速に退避するための対応(退避手順の設定、安全器具等の設置、情報収集と伝達方法、資器材の取扱い等)

(4) 日々の安全管理

6. その他

局地的な大雨に対する安全対策に関しては、「局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策の手引き(案)平成 20 年 10 月」(局地的な大雨に対する下水道管渠内工事等安全対策検討委員会編(事務局:国土交通省都市・地域整備局下水道部他))等を参考にすること。